

緑の募金公募事業交付金交付要領の運用について

(公社)島根県緑化推進委員会

緑の募金公募事業交付金交付要領（以下「要領」という。）に基づく森林整備事業及び緑化推進事業の実施については要領の規定によるほか、下記のとおりとする。

記

1. 交付対象費の積算は共通単価により行うこととし、交付の対象とする経費の項目、規格及び単価は別紙1の植栽工事・支柱工事等の共通単価表のとおりとする。
2. 1に記載のない項目、規格、単価により実施したい場合は、個別に(公社)島根県緑化推進委員会(以下「県緑委」という。)へ協議し、承認を得ることとする。
3. 事業の実施にあたっては、ボランティアにより行うことを基本とする。ただし、森林整備事業および環境緑化事業については、ボランティアにより行うことが困難な施業を一部委託できることとする。この場合においても、委託する内容について県緑委へ協議し、承認を得ることとする。
4. 事業実施にあたり機材等が必要な場合は、必要とする機材等を借上げるか、機材等の使用に係る施業を業者へ委託することにより行うものとする。
5. 上記1～4により算出した額を交付決定額の上限とする。
6. 個別協議による承認は、要領第3条の規定による交付申請書を提出するまでに得ておくこととする。

附 則

1. この運用は平成14年9月11日施行
1. この運用は平成15年9月18日改正
1. この運用は平成18年4月 1日改正
1. この運用は平成19年12月 3日改正
1. この運用は平成20年4月 1日改正
1. この運用は平成21年1月 5日改正
1. この運用は平成24年4月 2日改正

(別紙1)

植栽工事・支柱工事等の共通単価表

1. 森林整備事業・環境緑化事業

作業種等	内 容	形 状・寸 法・規 格	単 価(内税)	
苗 木(A)	建設物価，県森林組合連合会単価による。			
伐 開 費(B)	笹，灌木，笹灌木 植生被覆率30%以上		2,016円/100㎡	
下 草 刈(C)	過年度分（植栽後3年間）		1,000円/100㎡	
植栽資材費(D)	客土	H=50cm未満	202円/本	
	元肥	H=50cm～100cm未満	262円/本	
	土壌改良材	H=100cm～200cm未満	499円/本	
支柱資材費(E)	支柱	添え柱形 H=150cm未満	62円/本	
		添え柱形 H=150～250cm未満	209円/本	
		布掛形 H=300cm未満	200円/本	
	横木	2脚鳥居支柱（添木なし） C=20cm～30cm未満	1,166円/基	
		2脚鳥居支柱（添木つき） C=30cm未満	2,166円/基	
ハツ掛（竹）	ハツ掛（竹） C=20cm未満	1,226円/基		
機 材 費(F)	鎌	草刈鎌片刃	2,100円/挺	
	鋤	造林鋤	5,800円/挺	
		バチ鋤	5,100円/挺	
	鋸	枝打鋸	1,900円/挺	
	ナタ	腰ナタ	6,000円/挺	
	スコップ	ショベル丸形	2,200円/挺	
	枝打ハシゴ	2m	18,000円/梯	
	安全帯	林業用	6,000円/帯	
ヘルメット	林業用	1,600円/箇		
機材賃貸(G)	チェーンソー	エンジン式 刃付き	2,800円/日	
	刈払機	エンジン式 刃付き	2,000円/日	
作業路(H)	W=2.0m L=10m	地山勾配	15%	10,300円/2.0m・10m
			20%	14,100円/2.0m・10m
			25%	19,600円/2.0m・10m
講師，指導者，技術者 (I)		謝金	10,000円/人	
標 柱 (J)		木柱「緑の募金事業である旨表示すること」	20,000円/本	
諸 経 費		諸経費 = { (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J) × 0.95 } × 0.03以内 (借上料，用品費，印刷費，通信費，保険料，その他)		

2. 緑化普及事業

作業種等	内 容	形 状・寸 法・規 格	単 価(内税)
講習会等	講師，指導者，技術者	謝金，旅費，宿泊費	実 費
	会 場 費	借 上 料，設 営 費	必 要 な 額
	事 務 費	日用品，印刷費，通信費，その他	
	資 材 費	器具，用具代，緑化普及苗木	
	交 通 費	人員輸送車借上料	
	保 険 料	傷 害 保 険 料	

3. 国際緑化協力事業

作業種等	内 容	形 状・寸 法・規 格	単 価
森林整備 緑化推進	森林整備事業，緑化推進事業に準ずる		